

大館市木材利用促進計画（案） 概要

<計画のポイント>

- 市が整備する公共建物等の具体的な目標等を定め、関係部局の連携を図り、木材の利用促進に向けた課題を分析しながら総合的に推進するため、市木材利用基本方針に基づく計画を策定するものです。
- 産学官連携による「WOOD CHANGE（ウッド・チェンジ）」を推進し、木材利用に関する市民理解の醸成に努めるとともに、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」の森林の持続的なサイクルを構築するものです。

大館市木材利用促進計画（案） 概要

第1章 木材利用に関する基本的な事項

1 木材利用の現状と課題

本市の豊富な森林資源と幅広い加工技術を有し、「伐って、使って、植える」という森林資源循環を実施できる状況にあるが、木材価格の低迷や住宅着工数の減少等で木材需要が急激に落ち込んでいる。

- 課題・木材産業及び住宅産業における「地産地消」への取組み
 ・本格的な利用期を迎えた豊富な森林資源の「地産外消」への取組み

2 「大館市木材利用促進計画」の策定

平成24年3月に「大館市木材利用基本方針」を策定し、市が率先して公共建築物等における木材の利用に推進するとともに、民間団体その他の関係者の協力を得つつ、地元産材の利用の促進に関する施策の効果的な推進を図ることとしています。

この基本方針に即し、市が整備する公共建物等の具体的な目標等を定め、関係部局の連携を図り、木材の利用促進に向けた課題を分析しながら総合的に推進する。

3 計画の策定に当たっての基本的考え方

公共建築物等における木材の利用の推進の意義、地元産材の利用を促進すべき公共建築物等、地元産材利用促進に向けた取組み、その他地元産材の利用を促進するため、基本方針第4に基づき、「大館市木材利用促進計画」を策定し、これに基づく施策を体系的に講じる。

4 計画の期間 令和3年度～令和5年度（3年間）

第2章 木材の利用の促進に関する市の施策

8施策 ⇒ 表1のとおり

第3章 市の施策を推進するために必要な事項

1 大館市木材利用推進会議の開催

- ・各部局の関連施策との連携を図るため、推進会議及び部会を開催
- ・木材利用に関する各施策について協議・検証を行うとともに、必要な措置を講ずる

2 地元産材の利用促進に向けた取組み

- (1) 地元産材の供給及び調達に関するネットワークづくり
- (2) 公共・民間の建築物への地元産材の積極的活用に向けた取組み
- (3) 市民等への周知・普及

3 市の施策の検証及び実績の公表

- ・計画に基づく施策の成果は毎年度速やかに検証
- ・実績について市ホームページ等で公表する（未達成の場合はその理由を公表）

4 産学官連携

- ・研究機関、木材関係者、設計者や施工者など、各分野の関係者による連携体制を構築

第4章 市の施策の到達点・指標

1 施策の到達点・目標 ⇒ 表2のとおり

2 進捗管理

●表1 木材の利用の促進に関する市の施策

対象の取り組み	掲載事業
①市が整備する公共建築物の木造化及び内装木質化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・JR大館駅前駐輪場（新築、R4） ・大館市斎場（新築、R7） ・野遊びSDGs推進事業宿泊施設（新築、R4） ・扇田駅公衆トイレ（新築、R3） ・小中学校（改修・改築）（予定） ・消防署北分署庁舎整備（新築、R6） ・分団消防車庫（新築、R3～土目内、八木橋、本宮、松峰、羽立、餅田） ・内装木質化事業  
②公用備品等における木製品導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の木材活用リレー～みんなで作るビレッジプラザ～の後利用（林政課） ・部課名プレート（比内総合支所、田代総合支所） ・庁内掲示板の木質化（人口世帯数等など）（各課） ・環境マネジメントシステム（EMS）グリーン購入の物品基準見直し（環境課） 
③公共土木事業等における間伐材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用看板への間伐材の利用促進（工事発注担当課） 
④市内住宅・非住宅への木材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田杉集成材需要拡大事業（林政課） 
⑤木質資源の多角的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大館市ペレットストーブ設置費補助事業（環境課） 
⑥都市部との連携による木材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・林業成長産業化地域創出モデル事業（林政課） ・大館市木材サプライチェーン強靱化事業（林政課） ・日本の木材活用リレー～みんなで作るビレッジプラザ～（林政課） ・みなとモデル事業（林政課） ・「渋谷・大館交流の絆」ふるさとづくり事業（教育委員会・スポーツ振興課・林政課）（仮） 
⑦木育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ウッドスタート事業 誕生祝い品贈呈事業（林政課） ・木育インストラクター養成事業（林政課） ・大館曲げわっぱ150年の森育成事業（林政課） ・木育ひろば（生涯学習課） ・木のぬくもりに触れる木育空間推進事業（生涯学習課） 
⑧「木の文化」を活かした「木のおもてなし」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・AKITASUGIツーリズム（林政課※大館北秋田地域林業成長産業化協議会） ・野遊びSDGs推進事業（観光課） ・「渋谷・大館交流の絆」ふるさとづくり事業（教育委員会・スポーツ振興課・林政課）（仮） 

●表2 施策の到達点・目標

目標項目	到達点・目標値
①計画対象公共施設の木造率及び木質化率	木造率100%、内装等の木質化率100%
②市産木材使用量割合	計画対象公共施設1施設あたりの木材使用量の50%以上
③市産丸太入荷割合	市内製材所における丸太入荷量に占める入荷割合50%以上
④二酸化炭素固定量の増加	計画期間満了時の二酸化炭素固定量 335t-CO2以上（仮数値）
⑤二酸化炭素削減量の増加	計画期間中の二酸化炭素削減量3カ年平均420t-CO2/年以上（仮数値）
⑥木育インストラクターの人数	大館市木育インストラクター養成160名以上